



国 際 婦 人 年

1 9 7 5

情報 No.1 1974. 11

も く じ

国際婦人年メッセージ

国際婦人年の指定・目標・

活動計画

国際婦人年の国内及び

国際ニュース

国連総会は、1972年の27回総会において、1975年を「国際婦人年」とすることを宣言し、平等・発展・平和の3目標をかかげ、この目標のもとに集中活動を行う年としました。

この資料は国際婦人年に関する内外のうごきを、必要に応じて皆さまにお知らせするものです。

皆さまのご参考になれば幸いです。

国際婦人年によるメッセージ

クルト・ワルトハイム国連事務総長

我々は来たる1975年に国際婦人年を迎えるが、この時に当って社会における婦人の役割が、どれ程実質的に拡大されるであろうかということに世界の関心が高まっている。これは要するに、我々は世界人口の半数を占める人々について語っているのであり、彼等自身の社会において、また国際関係において、婦人の立場がいかに改善されうるかということばかりでなく、全体の利益のためにいかにして彼等の大きな潜在力を活用してゆくかということとを、真剣に考えてみる必要がある。

男女平等の達成が、単に基本的人権の原則としてばかりでなく、経済社会的発展のための前提条件として、また世界平和促進の条件として絶対に必要であるという認識が世界中で高まっているこの時期に、我々は婦人年を迎えようとしている。婦人年のための各種活動計画に対する積極的参加が望まれる次第である。

婦人年が意義あるものとなるか否かは、我々がこの時にあたって何を為すかにかかっている。すべての人々の協力をえてこの年を、婦人の向上ばかりでなく、世界中の人々の進歩のための歴史に足跡を残すものになりたいと考える。

— 国際婦人年シンボルマークについて —

表紙の鳩のマークは、国連事務局が発表した国際婦人年のシンボルマークです。このシンボルマークが各種報道機関により普及され、また国際婦人年の趣旨にそった目的で広く使用されることを期待しています。なお、シンボルマークは平和の象徴である鳩、生物学上の女子記号(♀)および数学の等位記号(=)をデザイン化したもので、デザイナーは米国のヴィレリー・ベティス女史です。

国際婦人年事務局長ヘルビ・
シピラ女史の特別メッセージ

婦人と国際連合

国連の総会議場は国連の理念と目的を促進するための重要な事項を審議する話しあいの場となってきたが、それらの会議に婦人の姿を見ることはまれであった。過去28回にわたる総会のうち、ただ2回のみが婦人の議長によって行われたほかは、すべて男性のひきいる代表団によって決定がなされてきたのである。3人の首相と2人の国連大使が唯一の例外である。1974年2月「人口と開発における婦人の役割についての国際フォーラム」のために、一団の婦人が総会議場に初めて姿を見せたことは非常に意義深いことであった。政策決定こそ行われなかったが、108カ国の政府の指名をうけた婦人達が人類の未来にとって非常に重要な課題について討議し、勧告を作成するために国連に來たのは、この時が歴史上初めてのたどであった。

なぜ婦人はこれまでこの種の諸会議に出席しなかったのであろうか。

過去30年間、国連の仕事に参加した代表団の構成にいろいろの変化があったが、その変化は、すべての人の平等の権利と平等の義務についての国連憲章の理念と目的をたしかに促進したことを証拠だてている。加盟国数が51から135に増えたこと、5カ国語一近い将来6カ国語の使用、及び国連のなかのさまざまな人種の協力は、人種、言語、国籍の区別なく世界の人々が全人類の平等な機会に向って、偉大な第一歩をふみ出したことを示している。

しかし、このような状況は憲章にかかけられた4番目の区分については異っている。それは性についてである。例えば前回の総会では、2,369人の男性の代表に対して僅かに180人が婦人であったし、55カ国の代表団のなかには、婦人はおらず、また、44カ国の代表団のなかにはただ1人の婦人がただけである。これはどういう訳であろうか。これらの国では婦人が差別されているのであろうか。それとも国際政治に参加することを婦人は好まないからであろうか。婦人は問題について知らないからであろうか。あるいは単に国際的な決定の重要さを知らないからであろうか。

私達は、ここで82年前には婦人が参政権を持っていた国は皆無であり、またわずか69年前までは婦人が国会議員になることが出来る国もなかった事を想起しなければならない。ほとんどの婦人は最近の2～30年間に参政権を獲得したのであるから、現代の女性は、まだあらゆる政治の方針、特に国際面については新参者であるといえる。それ故、国内政治、とくに婦人自

身の経験が最も価値があると認められている分野、すなわち教育、社会開発、社会福祉などの分野には多くの婦人が参加しているが、国際問題に対する婦人の貢献は、これらの分野においてすら、まだ不十分なものである。総会に出席する婦人代表者のほとんどは、社会及び人権に関する委員会で活躍しており、また1946年以来、男女平等促進のために尽してきた最も勤勉な委員会の一つである国連婦人の地位委員会に男性の代表を送る政府はほとんどないにもかかわらず、国際的問題への婦人の貢献は不足している。国連婦人の地位委員会が参政権、国籍、結婚、教育、雇用及び職業等の分野における国際基準をつくり、これらの諸条約が現に実施され、おそい足どりながら履行されつつあるのは認められるが……。

1967年の総会において満場一致で採択された「婦人に対する差別撤廃宣言」は貴重な文書で、平等と性による差別の問題をさらに具体化することによって「世界人権宣言」を完成しようとするものである。この宣言にうたわれた平等の目標は、各国がすでに条約となっているもののうち必要なもの、あるいは現在検討中の新しい一本化された条約を批准し、法的手段によって達成されることが望まれている。

であるから、性による差別、男女間の不平等がまだあるということは国際的基準がないためではなく、これらの問題が気づかれにくい問題であり、たぶん関心ももたれない問題だからであろう。国のあるいは国際的優先事項の決定に際しても、これらの問題は単に大して重要でない「婦人の問題」として片づけられている。この世界の中であらゆる事柄は、未だに婦人にかかわる問題と人類にかかわる問題とに分けられている。もしそうでなかったら私達は今のような状態にはおかれていないであろうし、もし世界中の婦人が教育、雇用機会、家庭内での法律上、事実上の平等な地位及び政策決定を含む総合的開発努力や社会活動へのより多くの参加の機会が与えられていたら、そしてもし世界の全女性が、男性と等しく発展への参加とそれからの利益への機会をともに与えられていたら、今日人口や発展に関して世界にとってきわめて深刻となっている諸問題におそらく直面せずすんだであろう。

私達が置かれている「立場」というものは何を意味しているのであろうか。人口と発展における婦人の役割について、かつて問題にされたことがあるであろうか。私の見解では人口統計の数字は、氷山の一角にすぎないのであって、婦人がもし望むならばそれを左右する力がある。子供を生むのは婦人であり、もし婦人がこの機能を果さなかったら人口過剰の問題もなく、人類の存続もあり得ないであろう。婦人は世界の人口の半数以上を占めて、この世の発展に大事な人的資源を供給している。そして経済学者が指摘しているよ

うに、成長に必要な人的資源の半分を放っておいている間は成長に必要な条件を生み出すことは出来ないのである。

このように卒直な意見を述べるからといって、決してこの問題において男性が果さなければならない重大な役割を否定する意味ではないのであって、他の分野におけると同様に、当然のことと思われながら、殆んど忘れられてきた人口と発展における婦人の決定的な役割について注意を喚起しようとするにすぎないのである。

差別はブーメランのようなもので、しばしばそれを投げた者のところに戻ってくる。けれども私は現在の状態は男性が女性を差別することによってだけ生じたものであると主張しているのではない。多くは根深い伝統と総合的開発努力における男女の役割に対する男女双方の考え方によるものである。婦人の地位を与えられた機会はその国の発展段階に応じて変るということは疑いの余地のないことである。たとえば、労働力、初・中等教育、高等教育あるいは公職等において婦人の占める割合の高いこと、また法律上あるいは実際上の夫婦の平等な権利と義務は、いわゆる先進国において最もよくみられるところである。一方男性と同じ機会が与えられれば、婦人は何ができるかという顕著な例を、いわゆる発展途上国においてみることができる。また国際問題に最も重要な貢献をしてきた最も活動的な婦人は、しばしばこれら発展途上国の婦人達である。

しかしながら先進国、発展途上国のいずれにおいても、発展と人口に関する国、地域あるいは国際的政策を作成し実行することに参加している婦人はあまりにも少ない。婦人の地位委員会を唯一の例外として婦人は国連総会、地域経済委員会、経済社会理事会各種の機能委員会、その他の活動に十分に代表されていない。その結果、婦人は特に関連の深い分野においてさえも婦人の進歩を促進するための場からとりのこされていることになる。1970年に「婦人の進歩のための国際行動計画」が「国際開発戦略」と同時に総会で採択されたにもかかわらず、それは「婦人の問題」と考えられ、不運にも「国際開発戦略」それ自身とは別の機関によって着手され、展開されたのであった。更に一層重要なことは、婦人は国際的にも国内的にも経済及び社会開発政策の決定から除外されていることである。その結果、これらの事柄に関する現在の計画及び優先事項には、婦人の見解と関心は反映されていないといえる。

しかしながら、この統合国際行動計画には、婦人の文盲撲滅をはじめ、職業訓練、経済機会、管理的、政策決定的分野への参加、法的地位の改善などあらゆる分野について、極めて明確な目標が設定されている。家族計画のた

めの情報、知識及び手段は、それを望むすべての人々が利用できるようにという要請もなされている。死亡率の低下と継続的な高い出生率による人口増加に対する関心が徐々に高まってきていることから、国連はいくつかの重要な原則を採択した。各国は自国の人口政策を決定する主権を有するが、個々の夫婦は子供の数とその間隔を自由に、そして責任を持って決める基本的人権を有するとするものである。

一方、各国の人口政策がどのようなものであれ、毎年生れた子どもの9%が1才に達するまでに死ぬことを心にとめるならば、既に生れた者とこれから生れてくる者である市民の質が良くなることを喜ばぬ国はない。

婦人の社会参加の機会の多い、いわゆる先進国では一般に出生率が低いということがいわれている。

ある一つの要因によって世界中の婦人の子供を生む行為が変わると推定することは行きすぎているが、婦人の伝統的な母親としての役割以外の生き方をも選ぶ機会を増やすことは、婦人がその家庭と国家の最大利益にかなった家族の大きさを決定する能力を強めることになるであろう。

1974年の世界人口年と1975年の国際婦人年とは、はっきりした相関関係があり、事実上表裏一体である。一方がなくては他方の目標を達成することは出来ない。婦人が子供を生む役割の中で選択をすることができるまでは、婦人が政策決定に完全に参加することを望むことはできない。

世界歴史に新しい時代の到来をつげるであろう国際婦人年の門出にあたって、私はすべての人々にあらゆる偏見を、それが人種、性、言語あるいは宗教の偏見であれ、取除くことを訴えたい。そうすれば、私達は人類の半数ではなく全部、人的資源の半分ではなくすべての人とともに、私達の前にある大きな問題にたち向って行くことができるのである。

最後に、私は婦人リーダーの皆様特にお願いしたい。来年の国際婦人年にあたってはリーダーシップをおとりになることを、皆様の国で皆様の影響力を最大限に発揮されることを、また政府と一般大衆レベルの婦人とのつなぎ役になって行動することをお願いしたい。そして、すべての婦人の考え、関心、熱望が、あらゆる努力分野から、世界の津々浦々から感じられるようにしていただきたい。



国際婦人年の指定、目標、活動計画

国連は1975年を“国際婦人年”と指定し、すべての国、すべての関係団体に対して世界における婦人の地位向上のための活動に参加するよう呼びかけました。婦人年の目標は次の通りです。

平等 男女平等の促進

発展 経済・社会・文化の発展への婦人の参加

平和 国際友好と協力への婦人の貢献

このため国連は次のような活動計画を予定する一方、各国民間団体に対しても望ましい活動事例を示唆しています。

地域及び国際レベルにおける活動

- (1) 宣言、ステートメント等の発表（事務総長、専門機関の長、国連開発計画（UNDP）代表部の長、政府間団体、非政府団体の長）
- (2) 中心行事として国際婦人年世界会議の開催
- (3) 世界の各地域における婦人の地位委員会の設置及び既存の政府間団体等における婦人の参加のための計画の策定
- (4) 1975年国連総会議題に3目標に関する項目を提出
- (5) 第2次国連開発計画の中間検討（1975年）において婦人の参加状況についての留意を喚起
- (6) 婦人に対する差別撤廃の条約化等の努力
とくに次の点に留意
 - 国際婦人年シンボルマークの発表
 - パンフレット、ポスター、資料等の発行
 - 国連切手、消印等の発行
 - 各国の首都におけるラジオ、テレビ番組の放送
 - 映画製作、映画祭
 - 婦人の国際文化作品展
 - 各界婦人の国際的表彰
 - 差別撤廃宣言の各国語による大量配布

各分野において期待される活動事例

- (1) 各分野の長による声明等の発表
- (2) 国際婦人年の目的にそった具体的な特定の目標の設定

- (3) 国内委員会等の組織の設立
- (4) 特別相談機関の設置
- (5) 研究、調査活動の実施
- (6) 視察、交流計画等の実施
- (7) 国際条約等の批准と履行
- (8) 記念行事の開催
(集会・研修・展示・コンテスト・スポーツ、表彰等)
- (9) 広報活動の実施
(資料の作成配布、記念出版物の発行、機関誌(紙)・新聞・ラジオ・テレビによる広報等)
- (10) シンボルマークの活用
(年賀状、封筒、レターペーパー、カード、各種印刷物等)

さらに国内委員会や、民間団体、また個人に対して次のように具体的に呼びかけています。

- ① 各国の国際婦人年国内委員会の設置及び国内プログラムを進めるに当たって、各国の国連協会、国連広報センター、ユニセフ委員会、国連開発計画駐在官と連絡すること。
- ② 労働組合、経営者及び専門職協議会は婦人の地位向上のために1975年に特別な行動をとること。
- ③ 新聞に公開状を送ったり、国際婦人年が意味しているものに関する記事を書いたり、書くように申入れること。
- ④ 国際婦人年プログラムについて報道機関の注意を喚起するとともに、婦人年のテーマである平等、発展、平和について記事や記録をつくるよう要請すること。
- ⑤ 大学その他の教育機関に対しては、婦人年のテーマに関連した問題を指導、調査するためのプログラムを作成あるいは拡大するよう奨励すること。少女への奨学金、フェローシップをこの年に創設又は拡大すること。
- ⑥ 学校及び教育機関は、男女の伝統的な古い概念を新しい考えにおきかえるべく、テキストを検討すること。
- ⑦ 生活のあらゆる部門における婦人の伝統的なあるいは現代的な役割に焦点をあてた写真と芸術作品の展示会等を催すこと。
- ⑧ 国際婦人年芸術祭実行委員会において組織された国際婦人年芸術祭の意向を受けて、国際芸術祭を各国で開くこと。

国内ニュース

1. 国際婦人年国内連絡会議の開催

労働省は去る10月8日 東京・大手町のサンケイ会館において国際婦人年国内連絡会議を開催しました。会議には婦人団体、使用者団体、労働組合、報道機関及び総理府、外務省などの関係行政機関等の関係者約60名が参加しました。この会議には長谷川労働大臣も出席し、国際婦人年に際して民間団体の活発な活動を要請しました。

(1) 国際婦人年のすすめ方について

(イ) 婦人年の目標について

(ロ) 婦人年の目標にそった活動計画について

(2) 「発展への婦人の参加と性差別撤廃に関する国連セミナー」報告

労働省婦人少年局長 森山真弓

以上が主な内容でこのあといくつかの団体が婦人年に向けての活動計画を報告、今後も情報交換と活動強化のため随時この連絡会議を開くことになりました。

2. 国際婦人年関係各省間の連絡協議会の設置

外務省は、国際婦人年について各省間の連絡体制をはかるため、「国際婦人年のための関係各省連絡協議会」を設置する予定で、下記の各府省に呼びかけて、11月19日外務省会議室に於て打合せ会を開催しました。

内閣総理大臣官房審議室

法務省人権擁護局人権擁護管理官室

外務省国際連合局社会課

文部省社会教育局婦人教育課

厚生省児童家庭局母子福祉課

農林省農蚕園芸局生活改善課

郵政省郵務局切手室

労働省婦人少年局婦人課

自治省大臣官房企画室

3. 国際婦人年活動計画予定

関係機関、団体の国際婦人年の活動計画について、今までに把握されているものは次のとおりです。

機関又は団体名	行 事 内 容 等
日本国際連合協会	中学生の作文コンテスト ポスターの募集（小・中・高・大学一般の４種類） 高校生主張コンクール 沖縄海洋博展示コーナーの開設 国連創立３０周年記念大会（５０．１０．２４ 於・東京） 国際婦人年切手５０年５月９日初日カバーの発行 〃 〃 メタルの発行（国連） 〃 〃 記念バッジ等の発行（国内） 国連憲章の調印記念日（５０年６月２４日） 「国際理解のために」婦人セミナーの開催（於・発明会館） 講演会の開催 各地６０カ所 月刊国連ニュース特集号の発行 ４３，０００部 外国婦人との交流促進、海外視察団の編成 （東南アジア・ヨーロッパ等 ４０人編成１７グループ）
国連ＮＧＯ国内婦人委員会	婦人集会の開催（５０年１１月） 外国への資料紹介 ステートメントの発表
大学婦人協会	国際大学婦人連盟総会の招請（４９年８月１３日～１９日 於・京都） 国際婦人年スローガンの募集 国際婦人年に対する決議文の発表 ステートメントの発表 テキストの男女差別イメージ分析調査 国際婦人年に関する論文に対し奨学金を出すよう国際本部に提案 国際婦人問題情報センターの開設
婦人国際平和自由連盟日本支部	国際会議への代表派遣
日本看護協会	国際看護連盟総会の招請（５２年 於・東京）

機関又は団体名	行 事 内 容 等
日本有職婦人クラブ全国連合会 日本キリスト教女子青年会 国際ソロブティミスト日本 全国地域婦人団体連絡協議会	有職婦人クラブ世界会議への代表派遣 Y W C A 世界総会への代表派遣（５０年７月於・カナダ） 講演会等の開催 全国及びブロック研究大会の開催 婦人に関する各種研究の実施 視聴覚資料、出版物の作成・提供 その他都道府県、市町村単位で各種行事の実施
国際婦人青少年問題研究会	パンフレットの発行「変化する社会の中の婦人労働者」 “ ” “男女同権確立のために－行動への呼びかけ－”
国際婦人年をチャンスに女が行動を起す準備会（仮称）	「男女差別撤廃」「母性保護」のスローガンを中心に集会を予定
日本労働組合総評議会	働く婦人の中央集会の開催（５０年５月１０日～１１日於・東京） 「保護と平等について」の討論集会の開催 機関紙新年号への声明等の発表 リーフレット「国際婦人年の意義と内容」の発行 日刊誌「婦人問題特集号」の発行
全日本労働総同盟	リーフレット「１９７５年は国際婦人年－平等・発展・平和をめざして－」の発行 婦人労働者の集会の開催 国際自由労連婦人会議－同一賃金の前進のために－への代表派遣
婦人少年協会	内外婦人問題有識者による講演会、懇談会、親善会等の開催 海外来訪者（国際婦人年関係）の国内視察、交流への便宜供与 内外資料の作成、国際婦人年シールの作成
婦人少年室協助力員会	地域懇談会の開催 働く婦人の家、勤労青少年ホームの行事への協力援助

機関又は団体名	行 事 内 容 等
国際連合東京広報センター I L O 東京支局 労働省婦人少年局	相談の実施 ポスターの作成 パンフレット「婦人の地位委員会」の翻訳、出版 日本・I L O 婦人労働行政アジア地域計画への協力 国際婦人年国内連絡会議の開催 国際婦人年中央記念行事の開催（50年11月於・東京） 第27回婦人週間を通じての啓発活動 内外婦人問題有識者による巡回講演会の開催 世界会議等国际会議への参加協力 記念出版物の発行 ポスター・リーフレット・パンフレットの作成 国際婦人年情報の提供 日本・I L O 婦人労働行政アジア地域計画の実施 勤労婦人の地位と役わりに関する日米共同研究の実施 就業における男女平等に関する研究

(以下の国際情報の大部分につきましては、国際連合東京広報センターの提供を受けました。)

1. 国際婦人年世界会議

1975年の国際婦人年中最大の国際的行事は、国連加盟の138か国の政府代表を集めて、メキシコで開かれる予定の国際婦人年世界会議です。

世界会議といっても、婦人の関心のみを期待しているのではなく、社会全体から婦人に対する差別をなくすためには、男女両性の力を合せなければならないという会議の趣旨にもとづいて、その開催を定めた経済社会理事会は、この会議には各国とも、男女同数の代表者を派遣するようもめています。

会議の議題は未発表で不明ですが、経済社会理事会決議によれば、この会議において「婦人の地位委員会が、その創設以来今日まで性にもとづく差別撤廃を意図して採択してきた多数の勧告が、国連組織の全体を通じてどの程度実行されてきたかを検討すること」とされています。そして、事務総長に対して議題作成については、以下の点に留意するよう要請されています。

- 政治的、経済的、社会的、文化的生活および家庭における男女の責任の分担の検討、および政策決定に対する男女の役割の検討
- 完全なパートナーとして男女が開発に貢献することを妨げている障害の検討

また、会議では「婦人が男子と同等のパートナーとして、社会全体の開発に参加し、性にもとづく差別をなくし、国際平和を促進して人種差別をなくすために婦人の力を結集するという目的をもつて、国際的な、短期、長期の行動計画を採択すること」をもとめられていることから当然、行動計画の採択というのは、最重点議題の一つとなることが期待されます。

2. 国際婦人年に対する国連の準備

国際婦人年及び世界会議事務局長の任命

1974年7月5日事務総長は、国連社会人権問題担当事務次長補のヘルビ・シビラ夫人を、国際婦人年及び世界会議の事務局長に任命したことを発表し、事業の重要なことと、これを同夫人が事務総長に代って総括する

ことを示しました。

国際婦人年のための基金の設立

経済社会理事会は事務総長に対し、国際婦人年の実行財源として、政府、政府間団体、民間団体、私的財団、その他有志個人からの寄付を募るよう求めました。多少に拘わらず寄付金を国際婦人年基金として、事務総長あてお送りくださるよう国連では望んでいます。

国際婦人年についての国連総会での討論

1975年の第30回国連総会では、国際婦人年に関して、世界会議の提案と勧告をも含めて、独立した議題をたてることが予定されています。その他婦人に関係の深い事項として、特に男女同権の達成、第2次国連開発のための10年の目標達成への婦人の貢献、植民地主義や人種差別との闘い、更に国際平和と国家間の協力の増進が必要であることに関連して社会における婦人の地位と役割りについての検討を1975年の総会議題に含めることが提案されています。

また、国連総会に出席する婦人代表の割合が、国際婦人年及びその後も増えていくことが望まれています。1973年は、2,369人の男性に対して婦人は180人、55国の代表団には婦人は含まれておらず、44カ国はただ1人の婦人を含めていただけでした。

国連と専門諸機関の代表で構成している国連行政調整委員会（ACC）は、国際婦人年のための共同プログラムについて話し合うため、7月25～26日の両日ジュネーブで臨時会議を開催しました。

1975年のILO総会での「婦人労働者の機会均等と均等待遇についての討議

この議題は1975年のILO総会の重要議題として、過去10年間に職業上の差別廃止について検討を加え、現在準備中のILOの報告書にもとづいて討議が行われます。

この報告書によると、この10年間、婦人の経済的パターンはほとんど基本的には変わっていないということを示しています。主な障害はゆりかごから始まり、一生をとおして女の生涯につきまとう、社会的差別ということです。

3. 国際婦人年に対するN.G.O の取り組みの現状

ニューヨーク

国連に諮問的地位を有する国際的団体のいくつかが集って国際婦人年のためにN.G.O 委員会を設置しました。委員会は、1975年に全国的・地域的あるいは国際的活動計画に関して組織を支援し、国際婦人年に関する情報を提供するとともに政府間、政府的、非政府的組織による国際婦人年のための準備の進捗よく状況についての情報を会員達に提供することを目的としています。

ジュネーブ

人権に関するN.G.O 特別委員会の婦人の地位に関する小委員会は、1974年7月2日、会議を開催し、国際婦人年のためN.G.O が何ができるかの検討を行い、婦人の発展のための障害について、論理的に考え、行動することを惹起した、討論のたたき台ともいふべき文書を取りまとめました。今後のN.G.O の予定としてラテン、アメリカ地域会議(1975年2月14日～16日)、さらに同様の地域セミナーを1975年ナイジェリアで、続いてマニラにおいて、アジア地域会議(1975年6月)を計画しています。

4. 国際婦人年のための国内委員会の計画と活動状況

ヨルダン

婦人団体は、国際婦人年のための準備委員会を設置しました。委員会は、国際婦人年に男女を参加させること等を目的としています。また、委員会は、前首相、シュライマン・ナブルジ氏をはじめとする多数の男女が署名した声明を発表し、ヨルダン国内婦人会議の名のもとに国際婦人年の準備のために婦人の参加をよびかけた宣言を発表しました。準備委員会の議長は、エミリー・ビシャラット女史、設立委員会の委員は、ハナン・ユッシュ、ラバブ・ナブルジ、インチサ・ジャルダネ、ハラ・コルシド、セルハザヤダインの各氏である。

カナダ

国際婦人年の事務局は、メアリ・グゼラを事務局長とし、国際婦人年のプログラムの策定や関係者の活動を調整することとしています。1975

年の計画は、次の通りです。

1. 国内の教育及び啓発機関のキャンペーンによる気運の醸成
2. 婦人に対する考え方の変化を国民に認識させるため、全国あるいは地域的会議の開催
3. 法律や規則の中にある平等への障害の除去。
4. 国際婦人年のための企画について団体への財政援助
5. 行政機関による婦人の平等の機会促進のためのプログラムの実施。

アメリカ合衆国

国際婦人年センターは、全国に国際婦人年についての情報提供をすることと民間団体と政府機関の活動の調整をするために設置されました。センターは国務省から少額の補助金が与えられ、その性格は無党派、非政治的なものです。

ベルギー

40をこえる組織が国際婦人年国内委員会を構成し、議長は、ルシエーヌ・ヘルマン・ミッシルセンとエミリエネ、ブルンファウトの二人です。1975年の計画には、調査研究活動、地域セミナーの開催、「21世紀前夜におけるヨーロッパ婦人の経済的独立」について討議するヨーロッパ人セミナーの開催を計画しています。また婦人年の終結に当って、婦人年中に進められた全ての討議と提案を再検討する総会をベルギーにおいて開催することを計画しています。

オーストラリア

オーストラリアでは、国内委員会の設置を有力紙に次のような手紙を送って扱露しました。

「オーストラリアでは、国連協会の後援の下に国内委員会が設置され国際婦人年のための計画を策定しています。委員会は、連邦政府、州政府、民間団体に対し、共同歩調をとつて必要かつ速かな改革を行い、国際婦人年には、努力を集中できるように要請しています。

特に連邦政府に対して、オーストラリア公民としての婦人の権利と責任に関連する国内会議を開催すること。またオーストラリア労働組合評議会、オーストラリア、サラリーマン及び専門職連合評議会に対しては、雇用婦人労働者の進歩についての全国会議そして経営者同盟協議会に対しては、管理的地位にある婦人の進歩についての会議を開催するよう要請していま

す。加えて報道界には、1975年に平等、発展、平和という三つの領域において、強力な行動を行うことを呼びかけた国連総会の決議に注視するよう希望しています。

国際婦人年世界大会の準備会結成

1974年11月4日、5日の両日、WIDF(国際民主婦人連盟)評議会を中心として国際婦人年世界大会を組織するための国際準備会結成会議がひらかれ、34の国際組織、13の地域組織および53ヶ国から29の国内組織の代表がハンガリーのテイハニーにあつまりました。

世界大会は1975年10月20日から24日までドイツ民主共和国の首都ベルリンで、次のようなテーマのもとに、開催される予定です。

婦人の平等の権利、婦人の発展、社会の中の婦人、婦人と平和、連帯と民族独立、協力と共同行動等

情報問合せ先

〒100

東京都千代田区大手町1の3の1

労働省婦人少年局

(Tel (03)211~7451)

内線 267, 270